

四半期報告書

(第39期第1四半期)

東京エレクトロン デバイス株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月7日

【四半期会計期間】 第39期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

【会社名】 東京エレクトロン デバイス株式会社

【英訳名】 TOKYO ELECTRON DEVICE LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 徳 重 敦 之

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4

【電話番号】 045-443-4000（代表）

【事務連絡者氏名】 財務部長 田 中 弘 毅

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4

【電話番号】 045-443-4000（代表）

【事務連絡者氏名】 財務部長 田 中 弘 毅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第1四半期 連結累計期間	第39期 第1四半期 連結累計期間	第38期
会計期間	自 2022年4月 1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月 1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	50,677	59,012	240,350
経常利益 (百万円)	2,160	3,143	12,478
親会社株主に帰属する 四半期（当期）純利益 (百万円)	1,479	2,186	8,778
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,940	2,739	9,421
純資産額 (百万円)	32,924	39,542	38,997
総資産額 (百万円)	116,584	141,337	143,452
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	149.44	219.67	884.49
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	27.3	27.2	26.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,130	3,137	△12,185
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	46	△584	△199
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,273	△3,223	13,746
現金及び現金同等物の 四半期末（期末）残高 (百万円)	4,313	5,875	6,442

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行等に伴い、経済活動が活発化し、景況感は回復傾向となりました。一方でウクライナ情勢の長期化、米中対立、金利上昇に伴う欧米経済の減速懸念等、海外情勢については、依然として不透明な状況が続きました。

当社グループにおける当第1四半期連結累計期間の経営成績については、売上高59,012百万円（前年同期比16.4%増）、営業利益3,628百万円（前年同期比22.7%増）、経常利益3,143百万円（前年同期比45.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益2,186百万円（前年同期比47.8%増）となりました。

当社グループにおける報告セグメントに係る経営成績については、次のとおりであります。

(半導体及び電子デバイス事業)

半導体の需給状況が徐々に改善傾向となる中、当社グループ取扱いの産業機器向け、車載向け半導体製品への需要は好調に推移しました。また、顧客商権が拡大したほか、産業機器向けの設計・量産受託サービスが増加したことなどから、当第1四半期連結累計期間は外部顧客への売上高51,912百万円（前年同期比14.7%増）、セグメント利益（経常利益）2,563百万円（前年同期比44.1%増）となりました。

(コンピュータシステム関連事業)

クラウドへの移行やセキュリティ対策といった企業のIT投資は引き続き堅調であり、ネットワーク、セキュリティ関連製品を中心に販売が好調に推移したことに加え、サブスクリプション型ライセンス及びサービス販売も堅調に推移していることなどから、当第1四半期連結累計期間は外部顧客への売上高7,099百万円（前年同期比31.3%増）、セグメント利益（経常利益）579百万円（前年同期比52.1%増）となりました。

当第1四半期連結会計期間末における総資産は141,337百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,114百万円の減少となりました。これは主に、棚卸資産が増加した一方で、売上債権や未収消費税等が減少したことによります。負債総額は101,794百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,660百万円の減少となりました。これは主に、買掛金が減少したことによります。また、純資産は39,542百万円となり、前連結会計年度末に比べ545百万円の増加となりました。以上の結果、自己資本比率は27.2%となり、前連結会計年度末に比べ0.8ポイント向上いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ567百万円減少し、5,875百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は3,137百万円（前年同期は3,130百万円の支出）となりました。これは主に、売上債権及び契約資産の減少や税金等調整前四半期純利益等の資金増加要因が、棚卸資産の増加や仕入債務の減少等の資金減少要因を上回ったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は584百万円（前期同期は46百万円の収入）となりました。これは主に、敷金及び保証金の差入による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は3,223百万円（前期同期は2,273百万円の収入）となりました。これは主に、配当金の支払によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更及び新たに定めた指標はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は121百万円であります。

(6) 主要な設備

（主要な設備計画の完了）

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設等について、当第1四半期連結累計期間に完了したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資総額 (百万円)	資金調達方法	完了年月	完成後の 増加能力
提出会社	エンジニアリングセンター (横浜市都筑区)	半導体及び 電子デバイス事業	計測器 及び 評価機	55	自己資金	2023年5月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	25,600,000
計	25,600,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） (2023年6月30日)	提出日現在 発行数（株） (2023年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,445,500	10,445,500	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	10,445,500	10,445,500	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年6月30日	—	10,445,500	—	2,495	—	5,645

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,427,800	104,278	—
単元未満株式	普通株式 17,300	—	—
発行済株式総数	10,445,500	—	—
総株主の議決権	—	104,278	—

(注)1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口・75723口）が保有する当社株式142,538株（議決権の数1,425個）が含まれております。

2 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口・76625口）が保有する当社株式127,500株（議決権の数1,275個）が含まれております。

3 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、野村信託銀行株式会社（東京エレクトロンデバイス社員持株会専用信託口）が保有する当社株式124,600株（議決権の数1,246個）が含まれております。

4 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口・76616口）が保有する当社株式101,900株（議決権の数1,019個）が含まれております。

5 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の当社株式400株（議決権の数4個）が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 東京エレクトロン デバイス(株)	神奈川県横浜市神奈川区 金港町1番地4 横浜イーストスクエア	400	—	400	0.00
計	—	400	—	400	0.00

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,538	5,974
受取手形、売掛金及び契約資産	57,737	52,816
電子記録債権	4,801	4,881
商品及び製品	40,402	44,817
原材料	2,680	3,012
前払費用	17,332	17,739
その他	4,821	2,257
貸倒引当金	△4	△78
流動資産合計	134,309	131,420
固定資産		
有形固定資産	3,481	3,431
無形固定資産	226	624
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	352	363
その他	5,126	5,817
貸倒引当金	△43	△319
投資その他の資産合計	5,435	5,861
固定資産合計	9,143	9,917
資産合計	143,452	141,337

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	20,214	17,151
短期借入金	20,949	20,026
1年内返済予定の長期借入金	3	4,000
前受金	21,082	23,615
賞与引当金	2,706	965
その他	5,638	6,185
流動負債合計	70,595	71,944
固定負債		
長期借入金	24,700	20,700
退職給付に係る負債	7,626	7,433
その他	1,533	1,716
固定負債合計	33,859	29,850
負債合計	104,455	101,794
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,495	2,495
資本剰余金	5,652	5,652
利益剰余金	30,482	30,475
自己株式	△1,813	△1,777
株主資本合計	36,816	36,845
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	82	92
繰延ヘッジ損益	△136	△52
為替換算調整勘定	973	1,413
退職給付に係る調整累計額	111	106
その他の包括利益累計額合計	1,031	1,560
非支配株主持分	1,148	1,137
純資産合計	38,997	39,542
負債純資産合計	143,452	141,337

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月 1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年6月30日)
売上高	50,677	59,012
売上原価	43,247	50,091
売上総利益	7,430	8,921
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,783	1,835
賞与引当金繰入額	699	903
退職給付費用	162	178
従業員株式報酬引当金繰入額	31	64
貸倒引当金繰入額	△3	350
その他	1,800	1,960
販売費及び一般管理費合計	4,472	5,292
営業利益	2,957	3,628
営業外収益		
持分法による投資利益	25	49
その他	14	19
営業外収益合計	39	69
営業外費用		
為替差損	797	467
その他	38	86
営業外費用合計	836	554
経常利益	2,160	3,143
特別利益		
投資有価証券売却益	-	4
特別利益合計	-	4
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	2,160	3,147
法人税等	659	936
四半期純利益	1,501	2,210
非支配株主に帰属する四半期純利益	21	24
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,479	2,186

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月 1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	1,501	2,210
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△8	10
繰延ヘッジ損益	△47	83
為替換算調整勘定	491	437
退職給付に係る調整額	△11	△5
持分法適用会社に対する持分相当額	15	1
その他の包括利益合計	439	528
四半期包括利益	1,940	2,739
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,919	2,715
非支配株主に係る四半期包括利益	21	24

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月 1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,160	3,147
減価償却費及びその他の償却費	150	127
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3	350
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,015	△1,746
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△243	△198
支払利息	25	65
為替差損益 (△は益)	483	1,122
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	829	5,543
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△7,569	△4,542
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,915	△3,116
未払金の増減額 (△は減少)	143	317
前受金の増減額 (△は減少)	2,477	2,524
未収消費税等の増減額 (△は増加)	1,256	2,586
未収入金の増減額 (△は増加)	△65	111
前払費用の増減額 (△は増加)	△2,201	△405
前渡金の増減額 (△は増加)	△279	113
その他	△228	△239
小計	△1,166	5,762
利息及び配当金の受取額	27	35
利息の支払額	△24	△67
法人税等の支払額	△1,967	△2,592
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,130	3,137
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	20	△3
有形固定資産の取得による支出	△26	△112
無形固定資産の取得による支出	△2	△45
投資有価証券の売却による収入	-	4
敷金及び保証金の差入による支出	△3	△428
保険積立金の解約による収入	47	-
その他	11	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	46	△584
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	3,323	△1,167
長期借入金の返済による支出	△85	△3
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の処分による収入	58	91
配当金の支払額	△989	△2,089
非支配株主への配当金の支払額	△17	△35
リース債務の返済による支出	△15	△18
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,273	△3,223
現金及び現金同等物に係る換算差額	94	103
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△715	△567
現金及び現金同等物の期首残高	5,028	6,442
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 4,313	※ 5,875

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、2023年4月27日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議し、2023年10月1日でその効力が発生いたします。

1. 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2023年9月30日（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2023年9月29日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主が所有する当社普通株式を1株につき3株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	10,445,500 株
今回の分割により増加する株式数	20,891,000 株
株式分割後の発行済株式総数	31,336,500 株
株式分割後の発行可能株式総数	76,800,000 株

(3) 分割の日程

① 基準日公告日	2023年9月14日（予定）
② 基準日	2023年9月30日
③ 効力発生日	2023年10月1日

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	49円81銭	73円22銭

4. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2023年10月1日をもって当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

(下線部が変更箇所)

現行定款	変更後定款
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 25,600,000 株とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 76,800,000 株とする。

(3) 定款変更の日程

- ① 取締役会決議日 2023年4月27日
② 効力発生日 2023年10月1日

5. その他

今回の株式分割に際して、当社の資本金の額の増減はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

債権流動化に伴う買戻義務限度額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
	967百万円	1,347百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
現金及び預金	4,397百万円	5,974百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△84百万円	△99百万円
現金及び現金同等物	4,313百万円	5,875百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月17日 取締役会	普通株式	1,044	100	2022年3月31日	2022年6月1日	利益剰余金

(注) 2022年5月17日取締役会決議による配当金総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金27百万円、株式付与ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金10百万円及びE-Ship信託が保有する自社の株式に対する配当金17百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月16日 取締役会	普通株式	2,193	210	2023年3月31日	2023年5月31日	利益剰余金

(注) 2023年5月16日取締役会決議による配当金総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金56百万円、株式付与ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金21百万円及びE-Ship信託が保有する自社の株式に対する配当金26百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	半導体及び 電子デバイス 事業	コンピュータ システム関連 事業	計		
売上高					
半導体・ボード製品等	45,270	—	45,270	—	45,270
ストレージ・ネットワーク 機器等	—	2,915	2,915	—	2,915
保守・監視サービス	—	2,491	2,491	—	2,491
顧客との契約から生じる収益	45,270	5,407	50,677	—	50,677
外部顧客への売上高	45,270	5,407	50,677	—	50,677
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	—	2	△2	—
計	45,272	5,407	50,679	△2	50,677
セグメント利益	1,779	381	2,160	—	2,160

(注) セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	半導体及び 電子デバイス 事業	コンピュータ システム関連 事業	計		
売上高					
半導体・ボード製品等	51,912	—	51,912	—	51,912
ストレージ・ネットワーク 機器等	—	4,238	4,238	—	4,238
保守・監視サービス	—	2,861	2,861	—	2,861
顧客との契約から生じる収益	51,912	7,099	59,012	—	59,012
外部顧客への売上高	51,912	7,099	59,012	—	59,012
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	51,912	7,099	59,012	—	59,012
セグメント利益	2,563	579	3,143	—	3,143

(注) セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月 1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	149円44銭	219円67銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,479	2,186
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	1,479	2,186
普通株式の期中平均株式数 (株)	9,903,372	9,954,959

(注) 1 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託、株式付与ESOP信託及びE-Ship信託が所有する当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数

前第1四半期連結累計期間 541,738株 当第1四半期連結累計期間 490,081株

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2023年5月16日開催の取締役会において、剰余金の配当（2023年3月期の期末配当）について次のとおり決議いたしました。

① 配当金の総額	2,193百万円
② 1株当たりの金額	210円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年5月31日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月7日

東京エレクトロン デバイス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西野 聡 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新保 哲 郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン デバイス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京エレクトロン デバイス株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月7日

【会社名】 東京エレクトロン デバイス株式会社

【英訳名】 TOKYO ELECTRON DEVICE LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 徳 重 敦 之

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長徳重敦之は、当社の第39期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。